

遠賀

No.156 2019.11.10

おんがちょう
発行／福岡県遠賀町議会

議会だより



9月定例会

平成30年度決算

効果的な財源の活用を！・・・2

決算特別委員会審査報告・・・4

遠賀川駅南開発特別委員会・・・7

一般質問・・・8

全国交流レガッタなど・・・12

島門小学校秋季大運動会

10月6日

町内では3つの小学校で秋季大運動会が開催され、島門小学校のグラウンドにも朝からたくさんの保護者の方が来場されていました。

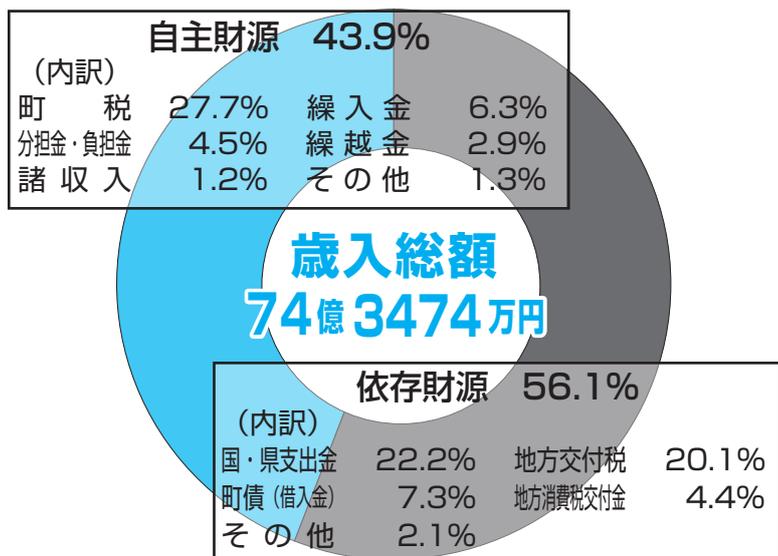
赤組・青組・黄組、それぞれの代表の児童が選手宣誓を行うと、青空いっぱい元気な声が響き渡り、運動会が始まりました。

9月定例会は、9月4日から20日まで17日間開催されました。

議案は、平成30年度一般会計と9つの特別会計の決算、条例の制定、条例の改正、令和元年度一般会計と特別会計の補正予算など、22件が上程され、慎重審議を行いました。

活用を!

一般会計 歳入 (万円未満四捨五入)



町税の税目別収入状況 (万円未満四捨五入)

平成30年度 20億5677万円



監査委員要望事項

本年度の普通会計の決算状況をみると、実質単年度収支は2億4825万円の赤字であり、実質収支比率は3.8%となっている。経常収支比率は93.6%と前年度比0.3ポイント低下、実質公債費比率は7.0%となっている。決算額の歳入は前年度比5.4%減、歳出は前年度比4.7%減となっており、決算規模は平成29年度に引き続き縮小している。

このように厳しい財政状況の中、今後予定されている、遠賀川駅北周辺事業等に係る経費が必要とされることも見込まれることから、町税や分担金および負担金等の自主財源のさらなる収納率向上に努めるとともに、効率的・効果的な行政サービスを提供できるよう、継続的な事務事業の見直しなど将来を見据えた行財政改革にも取り組まれるよう要望するものである。

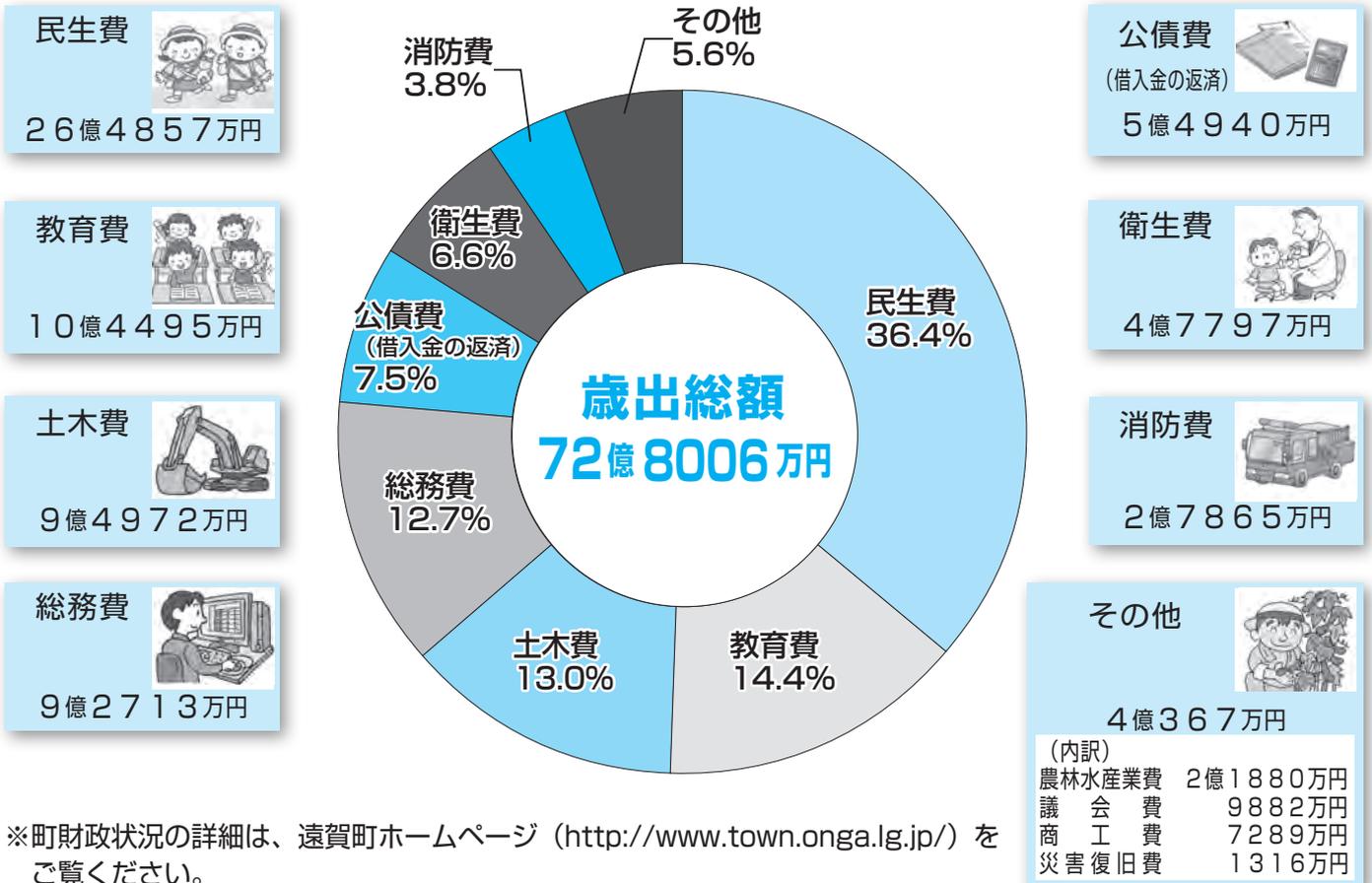
平成30年度 各会計歳入歳出決算一覧 (万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	74億3474万円	72億8006万円	1億5468万円	
特別会計	国民健康保険事業	23億1669万円	22億7811万円	3858万円
	住宅新築資金等貸付事業	915万円	885万円	30万円
	遠賀霊園事業	5791万円	5286万円	505万円
	学校給食事業	2万円	2万円	0万円
	地域下水道事業	5091万円	5022万円	69万円
	農業集落排水事業	9008万円	8687万円	321万円
	公共下水道事業	6億3307万円	5億9959万円	3348万円
	土地取得	530万円	525万円	5万円
	後期高齢者医療	3億4654万円	3億4318万円	336万円

効果的な財源の

一般会計 歳出

(万円未満四捨五入)



(内訳)	
農林水産業費	2億1880万円
議会費	9882万円
商工費	7289万円
災害復旧費	1316万円

平成30年度 決算認定

(一般会計・後期高齢者医療特別会計
賛成多数認定)
(その他すべて
全員一致認定)

普通建設事業費の減額で、決算規模は2年連続減少

平成30年度一般会計の決算内容は、歳出総額72億8006万円となり前年度に比べると5846万円の減額0.8%の低下となっています。

減少した主なものは、総務費、教育費で、総務費は退職者数減少による退職手当の減、前年度に整備した別府広場および今古賀交流広場整備事業費の減によるものです。教育費は前年度に整備した学童保育2園の新設事業および図書館空調設備改修事業の工事請負費等の減によるものです。

また、町の主な財源は、町税などの自主財源と、

国・県からの支出金や地方交付税、町債(借入金)などの依存財源に分けられますが自主財源の比率は43.9%と前年度比2.0ポイントの増です。

特別会計では、学校給食事業が平成30年度より一般会計で予算化され運営が開始されたことによる前年度繰越金2万円の処理が行われました。地域下水道事業の歳出が5022万円と、前年度比で4640万円の減額です。減少した主なものは、田園団地浄化槽撤去・整備事業およびマンホール蓋改築事業に係る工事請負費です。

平成30年度 決算特別委員会 審査報告

9月10日～12日

平成30年度一般会計と9つの特別会計の歳入歳出決算について、各担当課から主要施策の事業実績を中心に概要聴取を行い、予算がどのように事務事業に反映されたかを審査しました。

委員長報告

歳入のポイントとして、「収入確保の努力が十分に なされているか」に着目し、具体的には「町税の徴収が効果的になされているか」「補助金を予算どおり確保できているか」「その他収入確保の努力が十分であったか」を審査しました。

歳出のポイントとして、「議決された予算が適正かつ効果的に執行され、また、どのように事業効果が上がったか」に着目し、具体的には「支出が適法適正になされているか」「不用額は妥当である



委員長 萩本 悦子
副委員長 仲摩 靖浩
萩尾 修身
平見 光司
舩添 博孝
田代 順二

決算特別委員会 ～私たちが審査しました～

か「予算の流用や予備費の充当は適正か」「補助金を審査しました。その結果、下記のような指摘をして、全議案を認定しました。

来年までに検討を！ 7項目の指摘 決算特別委員会から 町執行部へ

次の指摘事項は、町執行部で検討され、令和2年3月定例会で報告されます。

指摘1

リサイクル拠点回収ボックスについては、全地区に設置するなど、増設に努められたい。



リサイクル拠点回収ボックス

指摘2

遠賀町老人クラブ連合

会の加入団体が減少していることから、組織の簡素化を図るなど、会員の負担軽減に努められたい。

指摘3

PIPIT内オフィスが長期空室とならないよう、より効果的な募集に努められたい。



空きがあるPIPIT内シェアオフィス

指摘4

ビジネスプランコンテストについては、町内の起業に向けて、より効果的な募集に努められたい。

指摘5

特別支援教育支援員に

については、対象児童が増加していることから、支援員の増加に努められたい。

指摘6

小中学校のブロック塀等の安全性について、継続して点検を行うとともに、防球ネットの支柱等についても点検を行うよう努められたい。



安全性が求められる広渡小の防球ネット

指摘7

国民健康保険事業特別会計において、健康づくりポイント事業については、対象事業をより明確にし、さらなる啓発に努められたい。

こんな質疑も ありました

Q 住民にパブリックコメントを募集しているが、寄せられたものに対する取り扱いはどのようにしているのか。

A 計画を策定するためパブリックコメントであるから、所管の課の判断で対処している。



役場玄関前設置のご意見箱

Q 集団健診を来年度から4拠点に集約するが、高齢者の交通手段を考えていただきたい。

A コミュニティバスの時刻の案内とクーポンの発行等検討したい。

Q おでかけぐっぴいは週1回から増やすことはできないのか。

A 週1回が限度だ。増やせば参加者等を分散させるだけのことになる。参加者が分散すれば職員数も必要になり、経費が増えることになる。



中央公民館表示のおでかけぐっぴい

Q 学童保育所は来年度からNPO法人が運営するが、運営方法は平準化された統一した見解が出ているのか。

A 運営の在り方についても標準化し、統一した状況になる。

Q 18歳の投票率について尋ねる。

A 本町の18歳の投票率は、全国平均より高い。18歳向け啓発パンフやグッズを対象者に直接送っている。今後も継続して取り組んでいく。

Q コミュニティバスの今後の更新予定を尋ねる。

A バス1台が、2300万円かかるので、購入するかはバスの状況を見ながら判断する。計画としては、来年度から3台あるバスを1台ずつ更新していくつもりだ。



更新予定のあるコミュニティバス

Q 豊かなふるさと遠賀寄附金についてだが、本町でもやれそうなユニ

ークな返礼品を増やしてどうか。

A 返礼品については、課題としてずっと捉えている。町内業者を中心に新たな開拓も進めている。

Q 民族資料館の展示品を、一般の町民にも

つとアピールできるような目玉を作ってはどうか。
A 民俗資料については、なかなか頻繁に交換はできないが、定期的な中の展示品は変えるようにはしている。



魅力的な展示工夫がほしい資料館

令和元年度

一般会計補正予算

1820万円増額
(万円未満四捨五入)

第2回目の補正予算は、1820万円を増額し、予算規模は73億7463万円になりました。
(全員一致可決)

【主なもの】

子育てのための施設等利用給付費 113万円

幼稚園の預かり保育が無償となることに伴い、給付費の6カ月分を計上したものの。



遠賀中学校第一体育館トイレ

中学校施設整備事業実施設計事務委託料 468万円

遠賀中学校第一体育館、遠賀南中学校体育館は、災害時の指定避難所として位置づけられており、高齢者等の要配慮者の利用を考慮した、大便器の洋式化、小便器の更新、多目的トイレの設置、バリアフリー化等を整備す

戸切川橋梁下部工工事負担金 ▲1億円

戸切川橋梁下部工工事

実施予定であったが、県実施の見通しが立たないため減額するもの。

人事案件

教育委員会委員

(全員一致同意)
任期満了に伴い、再度選任するもの。

山中 功吉 さん

●任期 令和元年11月11日から令和5年11月10日まで

監査委員

(全員一致同意)

任期満了に伴い、再度選任するもの。

宮下 一博 さん

●任期 令和元年10月1日から令和5年9月30日まで

(上別府)

選挙管理委員会委員

(全員一致同意)

任期満了に伴い、新たに改選するもの。

福島 東三子 さん

(旧停)

林田 伸一 さん

(松の本)

花田 京次 さん

(別府)

松井 由紀子 さん

(尾崎)

任期

令和元年10月14日から
令和5年10月13日まで

条例制定

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

(全員一致可決)

成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、これまで成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に

排除する規定等を設けている各制度について、心身の故障等の状況を個別

的、実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有

無を判断する規定へと適正化するとともに、所要

の手續規定を整備するた

めの法律を国が公布した

ことに伴い、本町の関係

条例を整備するために条

条例改正

印鑑条例の一部改正

(全員一致可決)

婚姻や離婚など氏に変

更があつた場合に、住民

票等への記載について、

氏名や住所、生年月日等

に加えて、新たに旧氏の記

載ができる、住民基本台

帳施行令の改正が行われ

決議

天皇陛下御即位奉祝賀詞

決議案の提出について

(賛成多数可決)

本年は4月30日に上皇

陛下の御譲位のもと、翌

5月1日に新天皇陛下が

第一二六代天皇に御即位

なされた慶賀すべき年

です。

請願

建設事業者のアスベスト

被害の早期救済・解決と

被害者救済基金の設立を

検討することを国に働き

かける意見書提出を求め

る請願書

(全員一致採択)

(関係機関に送付)

【請願書の主な内容】

アスベストは安価で熱

や摩擦、酸やアルカリに

も強く、丈夫で変化しに

くいという特性を持つて

いることから、平成18年

に使用が禁止されるまで、

律で給付されるのは保険

外の治療費3割負担と、

療養または死亡見舞金2

80万円のみであり、健

康や命を失うという被害

そのものに対する賠償は

含まれていません。こう

したことから、被害者に

対して速やかに、また、

負担なく救済するための

「被害者救済基金」創設

の検討をする旨の意見書

を提出することを請願し

ます。

に執り行われる次第です。

意を表するため、賀詞決

議を提出するものです。

賀詞

天皇陛下におかれましては
風薫る佳き日に御即位あそばされ
日本国および日本国民統合の象徴として
皇位を継承なされますことは
誠に慶賀に堪えません
世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し
令和の世が幾久しく続きますよう
心から祈念申し上げ
ここに遠賀町議会は遠賀町民を代表して
謹んでお祝いを表します

令和元年九月二十日

福岡県遠賀町議会

賛否が分かれた議案

(○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
会議名	議案名	萩本	中野	舛添	萩尾	二村	加藤	浜岡	田代	仲摩	濱田	平見	織田	仲野
9月 定例会	平成30年度遠賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	▲	○	○	○	○	○
	平成30年度遠賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	▲	○	○	○	○	○
	天皇陛下御即位奉祝賀詞決議案の提出について	○	○	○	▲	○	○	欠	○	○	○	○	○	○

※ 全員一致の議案は除いています。

駅南開発、町に意見書を提出しました



意見書を提出しました

令和元年8月20日、遠賀川駅南開発事業特別委員会が開催され、駅南開発における土地区画整理事業の町施工費の拠出について、町長総括質疑を行った後、出席委員による討論を行いました。

この討論は、駅南開発について、今後土地区画整理事業が組合施工で行われる場合に、水路や道路、上下水道など、区画整理地内の公共施設整備に対し、町が施工協力として施工費を拠出することに対するものです。

- 土地区画整理事業の町施工費の拠出について、一定の条件付きで概ね承諾するとした中間報告書を町長に提出しました。
- 討論における各委員の主な意見を左記に記載します。
- 【賛成】**
- 説明された財政計画では、起債を返す時期が民生費や老朽化した公共施設を更新する時期にくるので厳しいのではないかと対するものです。
 - 討論の結果、賛成多数（賛成10人、反対1人）となり、9月4日、本委員会の多数意見として、
- 【反対】**
- 町の負担分は軟弱地盤対策に費用がかかるためであり、金額は妥当だ。
 - 町が活性化することは住民も賛成だと思う。
 - このような開発がなければ人口が増える要素がない。
 - この機会を逃せば今後駅南の開発は難しくなる。
 - すでに駅の南北を結ぶ自由通路や駅南の道路も開発済みで多くの経費が

「区画整理地内の公共施設整備に対する町施行費の拠出について」採決

※ 遠賀町議会委員会条例第15条第2項の規定により、委員長は採決に加わらない

結果一覧表		(○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)												
委員名	賛否	萩本	中野	舩添	萩尾	二村	加藤	浜岡	田代	仲摩	濱田	平見	織田	仲野
		▲	○	○	○	○	(委員長)	欠	○	○	○	○	○	○

かかっている。

- 町の発展に期待するところが大きく、ある程度町が負担するのは仕方がない。
- 駅南の開発により住宅ができ企業が来ることで、住民税や法人税等の税収が増える。

なお、承諾については次の条件を付した上でするものとして提言しました。

一、現段階において、当該事業に対する町施工の拠出については、次の2点を条件として承諾することとする。

- 一、事業の推進にあたり、次のとおり取り組むこと。
- 町施工費の拠出は、現計画に沿った公共施設整備に対するものにとどめること。
- 町施工費の拠出は現計画の14億円から大幅に増額することのないよう事業経費の削減に努めること。
- 地権者主導のまちづくりの実現を図るため、組合に対する技術的援助に努めるとともに、組合自らの自助努力を求める交渉をしっかりと行うこと。

一、保留地処分に関しては、地権者による組合施工という点を十分に踏まえ、次のとおり組合に求めること。

● 処分が現在の事業費積算の仮定額より高く行われた場合は、減歩率を固定のままとし、余剰金は町に変換すること。逆に、低く行われた場合は、減歩率を上げて調整するなどの地権者努力をすること。

● 処分ができず売れ残りが出た場合は、町が買い取ることなく組合で責任をもって売却すること。

この意見書については現段階の説明に基づき判断したもので、今後、町から議会に事業に関する議案が提出される際には、改めて議会として十分な精査をしていきます。

駅南開発事業は本町にとっても大きな事業であり、今後も特別委員会において十分に注視していきます。

Q

認知症カフェでのボランティア スタッフの事前研修は

A

認知症サポーター養成講座の受講
生が基本なので特に考えていない



はぎもと えつこ
萩本 悦子



認知症カフェは「認知症になっ
ても暮らしやすいまちづくり」
の第1歩です

ボランティアスタ ッフの研修は

議員 10月から認知症カ
フェが開設されるが、ボ
ランティアスタッフの研
修についてどのように考
えているか。

町長 基本は、認知症サ
ポーター養成講座の受講
生なので、認知症の方に
対する基本的な心構えや
対応の基本は学んでいる
との前提で、事前研修は
特に考えてはいない。

今後、運営を行ってい
く中で、研修等を行う必
要性があれば、実施して
いきたい。

議員 認知症の方の中
にはいろいろと難しい問題
を抱えている方もおられ
る。中途半端なかかわり
は認知症の方や家族を傷
つけることにもなる。

カフェにおけるボラン
ティアスタッフの存在は
カフェを支える最も重大
な要素で、事前研修はぜ
ひとも必要だ。どのよう

に考えるか。

町長 まずはボランティア
スタッフに実際に会場
の中に入っていたら、研
修の希望があれば考え
ていきたい。

まずは、ハードルを上
げるわけではなく、カフ
ェを運営していく中で、
ハードルは少しずつ修正
はしていきたい。

認知症カフェの効 果目標は

議員 認知症カフェの効
果目標を尋ねる。

町長 まず1点目が認知
症を学びの場とすること
で、正しい知識を学んで
もらうことにより、認知
症に対する偏見をなくす。
2点目は情報交換の
場で、参加者相互の歓談
による家族での介護や情
報交換の場とすること。

3点目は家族支援の場
で、介護に関する悩みや
相談・傾聴を通じて、家
族の介護負担の軽減を図
る場とすることだ。

そして将来的には多世
代交流の場とすることで、
認知症の人やその家族に
限定せず、さまざまな年
齢層が集える場とするこ
とも考えている。

議員 今回のカフェは、
本町においては初めての
カフェで、拠点カフェと
なるものだ。将来的には
この拠点カフェから各地
区に派生し、たくさん
の地区にカフェが誕生し
て欲しいし、誕生しなけ
ればならないと考えてい
る。
しかし今回の認知症カ
フェには、検討すべき余
地がたくさんある。認知
症の方の把握やニーズ調
査等をはじめとして、次
年度に向けての準備を今
からしっかりとやってい
ただきたい。

町長 背伸びすることな
く、本町の実情に合った
形でスタートさせていた
だいている。



おだ たかのり
織田 隆徳

Q

現行の給食費で児童生徒に十分な給食が提供されるか

A

給食のレベルを保つには、給食費の改定も必要である



安心安全で栄養バランスの取れた給食を提供

小中学校の給食費の引上げは

議員 現在の給食費は平成26年4月に値上げされたが、この間食材の値上がりや給食摂取エネルギーが10カローリ引き上げられている。また、10月から消費税が10%になる。このような現状で現行の給食費で児童生徒に十分な給食が提供されるのか、教育長の見解を聞く。

教育長 前回値上げしてから、食材自体の物価も上昇しており、安心安全で栄養バランスのとれた給食のレベルを保つには、給食費の改定も必要であると考えている。現在、学校給食運営委員会で検討している。

2歳児以下の保育料の軽減を

議員 0歳から2歳の保育料は、住民税非課税世帯のみ無償である。この年齢は保育料が高い、町

独自の軽減措置を行うべきだ。

待機児童は発生しているか

町長 0歳から2歳の保育料は、引き続き国の基準より軽減した保育料を継続していく。更なる軽減をする考えは現在ない。

議員 各園は定員を超えて運営している現状である。保育士の確保ができず待機児童が生じているか。

保育士確保対策に家賃補助を

議員 今後、駅南の開発が進めば5歳以下の児童が169人増加すると予測されている。保育園の増設も必要となるが、保育士の確保も今より厳しくなる。北九州市が保育士確保のため、家賃を月

最大5万円補助する制度をスタートした。本町も考慮する考えはないか。

し尿処理の今後の方針は

町長 保育園に入所できる園児数や保育士の確保を含め、一緒に今後しっかり考えていきたい。

議員 下水道整備が完了後も汲み取りが必要な世帯は40戸と推測されているが、このし尿の処理は曲水苑で行うのか。また、他の方法を考えておられるのか。

町長 曲水苑の整備は多大な経費が試算されたことから、遠賀川下流域下水道で処理できないか福岡県に働きかけ、県では可能かどうかの検討を行う事になっている。その結果を踏まえ、効果的効率的に進めていく。

※この他にも

「小中学校におけるプログラミング教育」について質問しました。



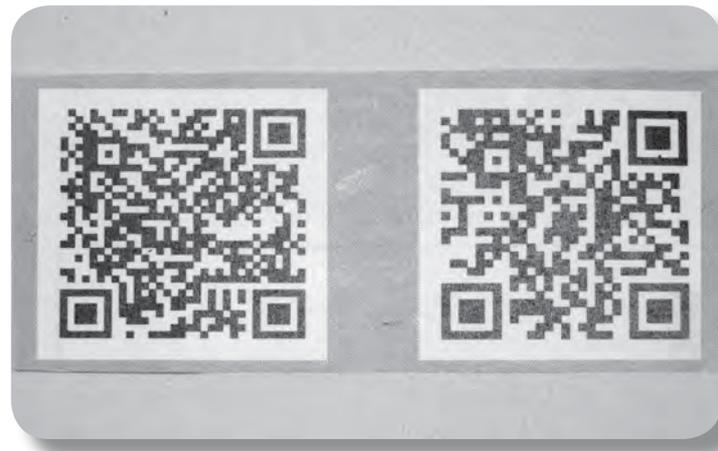
家庭学習の充実を図るためにQRコードを活用しては



子ども自らアクセスするとか、家庭での復習などに使うのは賛成だ



はぎ お おさ み
萩尾 修身



来年度小学校の教科書に載るQRコード（スマホなどで本文の説明を映像で見るもの）

スマホの活用について尋ねる

議員 文科省は公立の小学校に通う子どもが、学校に携帯電話やスマートフォンを持ち込むことを原則禁止の指針を出していたが、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化を踏まえて、災害時の登下校の連絡手段として有効と判断し、スマホなどを持つての登下校を可とした。令和2年度からの小学校で使われる検定に合格した教科書の90%にQRコードがつく。学校で現在禁止されているスマホの活用を、できるところから見直しではどうか。

議員 文科省は公立の小学校に通う子どもが、学校に携帯電話やスマートフォンを持ち込むことを原則禁止の指針を出していたが、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化を踏まえて、災害時の登下校の連絡手段として有効と判断し、スマホなどを持つての登下校を可とした。令和2年度からの小学校で使われる検定に合格した教科書の90%にQRコードがつく。学校で現在禁止されているスマホの活用を、できるところから見直しではどうか。

ろ見直す考えはない。
議員 家庭学習の充実を図るため、来年度から教科書につくQRコードを読み取るためのスマホの活用は考えられないか。

議員 教科書につくQRコードをスマホ等を用いて子ども自らアクセスするとか、家庭に持ち帰って復習とか調べ学習に使うことは賛成だ。ただ、全員が持つていない現状では、子どもたちに不平等になるので、学校でのQRコードの活用は考えていない。

てピクトグラム表示を取り入れているところだ。
議員 外国人に対して、緊急避難時の対策をやさしい日本語で書かれたパンフレットを送付するのも効果的と考えるが。

外国人住民の増加に伴う対策は

議員 本町に住む外国人に対して、緊急災害時の対策は考えているか。

町長 福岡県が6カ国語で作成している外国人のための防災ハンドブックを活用し、町ホームページに掲載するとともに、現在、再整備中の避難場所の標識、案内板においてピクトグラム表示を取り入れているところだ。

中高年の引きこもりについて尋ねる

議員 本町に中高年の引きこもりの人に対する対策は考えているか。

町長 本町では、いろいろな年齢の引きこもり者やその家族はもちろん、様々な悩みがある人を対象に心の相談窓口事業として、臨床心理士による個別相談が受けられる体制を整えている。



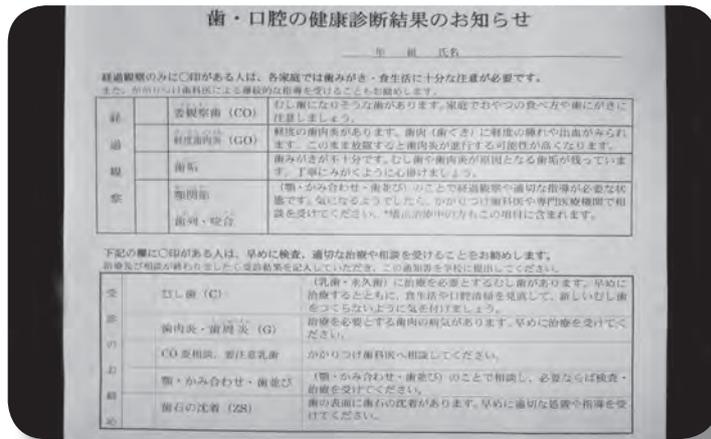
たしろ じゅんじ
田代 順二



学校歯科健診調査で本町の小中学生の状況はどうか



小中学校とも口腔崩壊、虫歯が10本以上ある児童生徒はいない



歯科健診後に配布される「歯・口腔の健康診断結果のお知らせ」

学校歯科健診調査 小中学生の状況は

議員 昨年の学校歯科健診調査で本町の小中学生の状況はどうか。また、要受診児童生徒のその後

の状況を尋ねる。

教育長 平成30年度の歯科健診の状況は、小学校では1061人中、治療のための受診を勧めた児童は451人、42・5%、そのうち、受診の確認ができた児童は134人で29・7%である。

中学校では、487人中、治療のための受診を勧めた生徒は60人、12・3%、そのうち、受診の確認ができた生徒は29人で48・3%である。虫歯が10本以上また、未処理歯が何本もある状態の児童生徒は1人もいない状況だ。

議員 未受診者には文書で治療を勧めているのか。

教育長 文書で治療勧告書を子どもたちに1人1人

持たせている。

国民健康保険資格 証明書3世帯交付

議員 国民健康保険被保険者資格証明書交付が3世帯あるが状況は。

町長 国民健康保険法第9条第3項の規定により、

保険税の納期限から1年が経過するまでに当該保険税を納付しない世帯主に対し、被保険者証または短期証の返還を求める」とされている。

本町では、一年以上滞納があっても直ちに被保険者証の返還を求めている。特別の事情に係る届出書の提出や、原爆一般疾病医療費の支給等に係る届出書を求め、なお特別な事情等がない場合でも、弁明の機会を与えた上で被保険者資格証明書を交付している。

3世帯は、1年間にわたり保険税の納付がなく、資格証明書交付後も催告書の送付、電話での催告

を継続し、必要に応じ自宅へ訪問するなど行っており、それでも納税相談に応じない、返事がないまたは分割納付の誓約が守られていない状況だ。

議員 国民健康保険法には、「特別の事情があるときは、被保険者証を交付する」とある。「世帯主またはその者と生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したこと」に該当する場合、交付する

のか。

健康課長 特別な事情に当たると考えられるので速やかに交付する。

要介護認定者の障害者控除認定書は

議員 障害者控除認定書の発行が3件だ。周知はどう行っているのか。

町長 認知症または寝たきりの障害高齢者や認知症高齢者の日常生活自立度に応じて、受けられる旨をホームページにて周知をしているところだ。

9月28日、29日に大分県日田市三隈川特設会場にて第28回全国市町村交流レガッタ日田大会が開催され、議会チームとして参加しました。また本町代表チームとして、壮

年男子の部に「福岡なん でんかんでん」壮年女子の部に「TEAM・BEFU福岡」も参加しました。

北部九州のほぼ中央に位置する日田市の顔である美しい山々と、自然がたっぷいの三隈川特設会場の待機場所は、各市町村に設けられた屋形船でした。

当日の天候は晴れで波は静かでしたが、残暑が厳しく、少し不安でしたが、無事に各チームとも予選を通過し初日を終えました。



デッドヒートする代表クルー

歓迎レセプションでは日田の特産品の酒や焼酎、

とり天や、やきそば、とり飯等、いろんな料理が振るまわれ、各市町村のPRも白熱し、本町も壇上に上がり特産品や町のアピールを行い交流を深めました。

翌日の決勝では各チーム奮闘し、総合順位では14位という成績で本大会参加を無事に終えることができました。

委員会レポート

令和元年9月6日、基

地周辺対策特別委員会が開かれ、町から航空自衛隊芦屋基地滑走路延長事業の進捗と、航空自衛隊芦屋基地周辺地域整備基金の状況について報告を受けました。

I. 概要

①調査目的は保安林伐採前と伐採後の飛来塩分状況を把握②調査地点は15地点で実施「基地内4地点・基地外11地点（芦屋町4、遠賀町7）」③調査時期は夏季（平成30年9月）冬季（平成30年12月、平成31年2月）④調査方法は「土研式（1カ月）」「ガーゼ式（1日）」の2種類で実施。

II. 調査結果

①飛来塩分調査（土研式）は、各地点で9月に塩分量が最も多く、次に12月、2月。9月は台風の影響で塩分量が最も多い。海

岸からの距離が長くなるほど塩分量は減少する傾向等。

飛来塩分調査（ガーゼ式）は、各地点で12月に塩分量が最も多い。12月は平均風速が最も大きいため、塩分量が多くなる傾向。海岸からの距離が長くなるほど塩分量は減少する傾向等。

III. 今後の予定

①飛来塩分調査（令和元年、令和2年）②防潮柵工事（2期）・伐採等工事（未定）などが報告されました。



建設中の防潮柵

あともがき

令和元年8月、九州北部に記録的な豪雨が発生し、佐賀県武雄市で市街地の4割が冠水する被害を受けたほか、県内でも各地で甚大な被害がましました。また、9月には台風の影響により、千葉県で送電網が破壊され大規模停電が発生するなど、全国的に見ても例年にな

い被害が発生しています。決算特別委員会の中でも避難所や備蓄品の改善に関する意見があがり、また本町も災害に強いまちづくりについて取り組みを続けていますが、全町的な災害にあつた場合、公助による救援は限りがあり、自主的な避難の判断が大切になります。災害はもはや特別なものではないということ念頭に置いて、日頃から災害に備えていきたいと考えます。

仲摩 靖浩

お気軽に傍聴にお越しください。 12月です 次回の定例会は 詳しい日程は、11月下旬に遠賀町ホームページ (http://www.town.onaga.lg.jp/) でお知らせします。 本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。 遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター

遠賀議会だより 発行責任者 議長 仲野 新三郎 議会広報 常任委員会 委員長 田代 順二 副委員長 仲摩 靖浩 委員 仲摩 靖浩 外添 博孝 萩尾 修身 二村 誠司 平見 光司